

令和8年東郷町教育委員会2月定例会	
日時	令和8年2月20日（金） 午後1時30分 開会 午後2時51分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 鵜飼 洋一 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 大原 貴浩 参 事 加藤 丈晴 学校教育課長 大竹 邦一 生涯学習課長 中川 正康 総合調整監 樋口 美紀
会議録作成職員	学校教育課長 大竹邦一
会議録署名委員	鵜飼教育長 高坂委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 1月校長会について（学校教育課） (2) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課）
議題	議案第3号 令和8年度東郷町教育の一般方針について （学校教育課、生涯学習課、給食センター） 議案第4号 東郷町立小中学校の休業日の指定について（学校教育課） 議案第5号 令和7年度一般会計補正予算（第7号・第8号）に対する意見 について（学校教育課、生涯学習課） 議案第6号 令和8年度一般会計当初予算に対する意見について （学校教育課、生涯学習課、給食センター） 議案第7号 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の廃止について （学校教育課） 議案第8号 令和8年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申につい て（学校教育課） 議案第9号 東郷町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について （学校教育課）
傍聴者	—

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 2 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と高坂委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、2 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と高坂委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>前回の校長会の中で表彰が 2 件ありました。東郷中が「体力づくり優良校」として表彰され、高嶺小学校の上野太輔先生が「教職員表彰」されました。校長会で伝達表彰を行いました。</p> <p>校長会の指導事項は 3 点について話をさせていただきました。</p> <p>① 出校日・離任式についてです。</p> <p>自主校長会で次年度の方針を決めていただきました。</p> <p>出校日は、小中学校ともに次年度は出校日を設定しないということになりました。中学校は学年・学級単位で体育大会準備等登校日を設定していることと、小学校は「暑さ対策」に配慮しました。2 学期に向けて生活リズムを整えること、不登校対策・(自殺)対策の観点から、必要に応じて児童生徒に連絡を取ることにしました。</p> <p>離任式については、次年度当初にずれ込む形となっているますが、児童生徒の人格形成の意義を考え、今までどおりの日程で行うことにしました。次年度は 4 月 16 日に日程をそろえて行き、会の持ち方については各校で工夫していきます。</p> <p>コロナ禍の中、様々な行事を中止せざるを得なくなる状況の中で、私自身は「コロナを隠れ蓑にして安きに流れてはいないか」を問い続けてきました。「やる・やらない」の判断の中で、「なくてもやっていけるかどうか」が主流を占めることもありましたが、この考え方を判断の拠り所とすることは慎重であるべきであると考えています。「やらなくても何とかなる」を突き詰めると大半の教育活動はなくても何とかあります。しかしそこに込められた教育理念や思いを大切に受け継いでいくことは、学校の教育活動にとってとても大切な視点であると感じています。「何とかなるどうか」より「子どもたちにとってどうなんだ」「教育的意義はどうなんだ」を熟慮して判断すべきであると思いました。「よりよい教育活動を行う」という、教員として、学校としての「志」の部分はぜひ大切にしていってほしいと思っています。</p> <p>② 校内教育支援センターの「基本理念」「目標」「共通運用ルール」について</p>

	<p>提案しました。今日配布した資料をご覧ください。裏面に載っております。</p> <p>12月の全体検討会では、理念・目標については、「自立」と「自律」の考え方について意見を出していただきました。私たちは児童生徒の来たるべき「社会的・精神的・経済的自立」に向けて様々な教育活動を行います。自らの行動・生活を律すること、コミュニケーション能力を身に付け、社会性を育むこと…自立は学校の外にある目標であり、そのために特に不登校傾向にある児童生徒にとって大切にしたいのはセルフコントロールをすること、自らの生活をデザインすることではないかという思いを「自律支援」の言葉に込めました。</p> <p>また、2点目の目標については、「学校」という教育システムの本質は「家から出ること」「集団生活を送り社会性を育むこと」にあると考えていて、「目標」にその思いを込めました。前回も申し上げましたが、3中学校のみならず、小学校も含めて全校の教職員が、本町の不登校対応の進むべき方向性を共有することは、極めて重要なことであると思います。各校での職員等への周知をお願いしました。</p> <p>③ 年度替わりの時期を迎え、任用書類等の様々な提出書類があります。書類提出は「形式的」なことですが、「形式的」とはけっして「おざなり」にしてよいという類のものではなく、文書発出に関する点検を確実にを行い、形式的なものは形式をきっちり整えるべきであると思います。ともすれば弛緩しがちなシステムを、いかにして緊張感を持続させていくのかが校長先生方の手腕の見せ所でもあると思っています。組織としての「緻密さ」を大切にしていこうお願いしました。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>2月校長会の報告をいたします。</p> <p>① 中学校の部活動については、第4回東郷町部活動地域展開検討委員会は、3月30日に行われます。保護者・児童生徒向け説明用動画が今後配信されます。令和8年9月以降の中学校の部活動の在り方について、今後も検討を重ねていきます。</p> <p>小学校の部活動については、今年度で終わりとなります。練習試合を行ったり、校内でお別れ試合をしたりする学校もありました。</p> <p>② 2月になって、地域の方を招待しての感謝の会や6年生を送る会や3年生を送る会など、感謝の気持ちを表現する行事が行われたり、準備が進められたりしています。児童会や生徒会が主体となり、熱心に準備をしています。卒業式の練習も始まります。卒業生もお世話になった方々への感謝の気持ちをもって、立派な卒業式になることでしょう。小中学校で学んだことを生かして、これからの人生も力強く歩んでほしいと思います。</p>

【外部公開用】

	<p>③ 1月の教職員の在校時間につきましては、80時間を超えた職員と100時間を超えた職員は一人もおりませんでした。45時間を超えた職員は、小学校で7名、中学校で14名でした。</p> <p>これから先は、年度末の成績処理や、諸帳簿の整理、次年度の準備など、例年、時間を要する時期に入ります。各校の管理職から職員へ適切な声掛けをするなど、職員の健康管理に、十分注意して、仕事を進めていくよう努めていきます。</p> <p>2月の報告は、以上です。</p>
学校教育課長	<p>「第4報告事項 (2) 要保護・準要保護児童生徒数について」説明します。</p> <p>資料は1ページになります。</p> <p>令和8年1月21日から令和8年2月13日までに申請があり、認定した件数は236件です。なお、今回の異動の1件は、転出者です。</p> <p>説明は、以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第3号 令和8年度東郷町教育の一般方針について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第3号 令和8年度東郷町教育の一般方針について説明させていただきます。資料2ページをお願いします。</p> <p>令和8年度東郷町教育の一般方針を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町の教育行政の一般方針を定めるため必要があるからである。</p> <p>資料3ページをお願いします。最初に学校教育課所管分について説明します。</p> <p>学校教育の目的と学習指導要領等の趣旨を十分に理解し、児童生徒に「生きる力」を育むため、校長の指導のもとに一致協力して公教育の推進に努力してまいります。</p> <p>2 重点施策として8つの項目の変更点である下線部について説明します。</p> <p>「(4) 生徒指導の充実」のエでは、今年度試行的に実施していた中学校の校内教育支援センターを令和8年度から正式に実施します。</p> <p>「(5) 学校支援体制の充実」のウでは、宿泊を伴う校外学習に、児童生徒の安全の確保の観点から看護師を派遣します。</p> <p>「(6) 情報化、国際化に対応した教育の推進」のイでは、小学校における外国語指導助手の配置を見直し、1・2年生の英語活動を学校の主体的な取組に見直します。</p> <p>「(8) 学校施設等の整備」のイでは、小学校屋内運動場に空調設置し、適正な教育環境の確保に努めます。</p> <p>以上で学校教育課所管分の説明を終わります。</p>

	<p>続いて、給食センター所管分について説明します。</p> <p>2 重点施策のうち、変更点である「(3) 施設の整備」の下線部について説明します。</p> <p>アでは、調理員の作業の安全確保を図るため、給食センター本館調理場に空調設備を設置します。</p> <p>イでは、給食を安定して提供するため、施設の修繕及び備品の更新を計画的に実施します。</p> <p>以上で給食センター所管分の説明を終わります。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明させていただきます。資料の6ページをご覧ください。</p> <p>1 基本方針として、生涯学習活動の機会や場の提供、文化団体の活動支援、文化活動への参加機会の充実、文化財の保全や活用などに努めるとともに、町民が気軽にスポーツに参加できる環境を整え、誰もが運動やスポーツを楽しめるよう各種スポーツ施策を展開し、より豊かな生活を営むことができる社会の構築のため、生涯学習を推進していくこととしています。</p> <p>2 重点施策として、10項目ありますが2つの項目の変更点である下線部について説明します。</p> <p>(3) 中学校部活動の地域展開では、中学校の休日部活動の廃止に伴い、生徒が将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備を図ります。</p> <p>次に(10) 体育施設の整備充実では、老朽化した体育施設の修繕等、施設利用者の利便性に配慮し、安全な施設環境の充実に努めます。</p> <p>以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第3号について審議をお願いします。
委員	中学校の体育館については、空調工事が終わっているかと思いますが、小学校については、令和8年度から空調設備を始めるということで、期間は何年くらいでの設置を予定していますか。
学校教育課長	来年度で6校すべての小学校での実施を予定しています。今年度中学校の空調工事は1社に設置工事をお願いしていましたが、2つの事業者に契約を分けて実施し、上手くいけば1月中には設置できるかという状況です。
教育長	1年に3つできるので、2社に分けたかんじですかね。
委員	生涯学習課の中で、(7)文化財の保護・継承について、いこまい館の中に郷土資料館がありますが、町民の中でもあまり知らない方がいる。町民に対してのPR活動をしていただきたいということと、文化財保護委員会の中でもお話ししましたが、展示物をある程度変更してほしい。毎月ではなくとも、年に2回程度変わったものを入れ替えたほうがいいのかという個人的な意見です。保護委員も手伝いますので。
生涯学習課長	中で検討していきたいです。その時はよろしくお願いします。

【外部公開用】

委員	この文言の中に、加藤委員がおっしゃった内容を入れたいということですか。
委員	そういうわけではありません。ご承知おきいただきたいという話です。
委員	生涯学習課の5ページについて、重点施策の(3)下線部になりますが、1番下の文化芸術活動に親しむことができる環境の整備を図るという内容について、環境の部分をもう少し詳しく限定的に言ってもいいのではないかと、例えばどんな環境なのかという部分がボヤっとしているかなと感じていて、例えば教育環境だとか教育という文字を入れたり、地域全体での環境といったそんな文章にしてもいいのかなと思ったのですがいかがですか。
生涯学習課長	国が出している色々な文言を使って作成していますので一概には言えないところです。
委員	町の教育大綱の中には、教育環境という言葉があったのですが、それとの整合性をとるためにも教育環境という言葉にしてもいいように思います。ご一考いただければ。
教育長	ありがとうございます。環境という言葉があまりにも広い、一体何なんだ、ということだと思います。次回に検討ということにさせていただきたいと思いません。
委員	もう一点、同じ生涯学習課の7ページ(10)体育施設の整備充実ということで色々書いていただいているのですが、設備や施設というところ、学校教育課もそうですが、なにか、今ある設備の修復や保全、維持管理のイメージが強くて、今年やることは決まっているので、限定的に整備ということでもいいと思うのですが、広く少し先まで考えた場合、新しい施設を導入建設の検討だとか、体育にかかわる設備の導入というところの検討を持続的に行っていくような文言がどこかにあってもいいかなと思います。今あるものに限ってしまうと、少しポジティブではないかなと、例えばオリンピックを今やっていますが、オリンピックの種目も増えていたりしていますよね。スケボーだとか、若い人がやる設備がどこかにあるかなとか考えたとき、その辺の道路や駐車場でガラガラやっているとということがあるのだとしたら、それは今ある体育館ではできないとしたら、それは今後考えていく、検討を推進するという文言が、教育大綱では重すぎるので、ここに表現されてもいいのかなと思うのですが。
教育部長	新たに設置するという計画は今持っていないです。町では、長寿命化計画という既存施設をいかに維持管理して長く持たせるかということを中心に動かしています。確かに委員がおっしゃられたように、サッカーやミニゲームができるような場所が欲しいとか、少し前にはスケボーができる場所が欲しいという意見があったにはあったのですが、ただ、新たに作る予定が、予算の3年間の実施計画の中であるかということ、計上していないものですから、ここには書きづらいものになります。
委員	それをどこで検討したり審議したりするのでしょうか。教育委員会の中での枠は「予算がないので」ということで終わりなのかもしれませんが、例えばどこかの

【外部公開用】

	<p>部署で継続的に考えていただくというやり方でもいいと思います。日進の体育館にはボルダリングの設備があるかと思います。進んでいるなど感じたのですが、東郷にはないですね。スケボーもボルダリングも何か生活環境の変化を見ながら新しい施設や設備を検討していくことが必要かなと思いますので、具体的に考えることができる検討会か何かはありますか。</p>
教育部長	<p>令和8年度は「スポーツ推進計画」という10年間に渡る計画を更新する年度に当たります。その中でどのようにそこを書いていくかというところもあります。</p>
委員	<p>スポーツだけではなくて、色んな文化・芸術というところも進んでいるところはないかなと、最近だとコンピュータやAIを駆使して何かやったりということが世の中では行われているということがあるとすると、体を動かすだけではなくて、文化や脳トレの麻雀ですとかあって、あってもいいのかなと思ったりするので、全体的なところで何かできないかなと感じるところです。</p>
教育部長	<p>健康マージャンは、高齢者支援ということで地域のコミュニティセンターで行われています。</p>
委員	<p>傍示本でもちょこちょこ行われています。</p>
生涯学習課長	<p>町民会館に囲碁ができる場所があるのですが、そこに将棋のできる場所を増やしました。現状で、追加できるようなことがあれば、やっていきたいとは思っていますが、例えばアリーナの改装の時にあったのは、ハンドボールがやりたいという話があったのですが、ハンドボールは壁にぶつかる割れてしまうということで、ハンドボールをしようと思ったら壁も改修しなければいけなくなってしまうということで、大規模な改修という形になるとなかなか難しいです。現状の中で使えるものについては対応していきたいと考えています。</p>
委員	<p>すみません、もっと高いところでの話がしたいです。できない理由はいろいろおありではあるかと思いますが、こういった場の議論でこのような話が出たことで、みんな「そうだよね」と思っていただけだと思うので、それは教育部として、役場の中で審議する場があるとするのなら、上申だとかしていただきたいと思っています。</p>
教育部長	<p>幹部会議という場がありますので、こういった教育委員からのご意見があった旨をお伝えすることはできます。</p>
委員	<p>お願いします。</p>
教育長	<p>予算措置されている云々ではなくて、こういった声があるということ幅広く聞いていただくということはとても大切だと思いますので、ここに書く・書かないというよりも吸い上げていきますよ、というスタンスで行きたいと思います。</p>
委員	<p>いつも私が気になっている国際化のところなのですが、(6)のウの記載方法について、イで書かれているALTの活用について、小さい子でも英語に触れあう、勉強をしているという状態から数年たっているようなので、海外での交流</p>

【外部公開用】

	<p>事業を現状やられているかということをおは知らないですが、「英語と触れ合う機会」という文言が、もう今更英語と触れ合う機会という時期は終わっているのではないかと感じています。みんなALTの先生と普通にコミュニケーションをとっていたりとか、できる子供が増えつつあるので、異文化理解というところはこのままでいいとは思いますが、「英語と触れ合う機会を増やす」という文言は終わっていると思うので、学校での状態に即した言葉にしてもらってもいいのかな、現場では踏み込んでもっとがんばれるぞという感じの意識を共有していただけないかと思ひます。</p>
学校教育課長	<p>現場のというところていうと、なかなか今やっているオーストラリアとの交流について色々ご意見をいただいたりします。現場では負担感を感じていたり、「やった方がいいよね」という学校もありますし、その機会が単純にEnglishに触れる機会というだけてであれば、動画などを使えばおっしゃるとおりいいかなとは思ひますが、同年代の異国の子と触れ合う機会というのは多くはないと感じます。学校のイメージとしてすつといくものなのかというところだと思ひます。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 一部検討課題もありますが、議案第3号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第3号については、原案のとおり可決します。 つづいて 議案第4号 東郷町立小中学校の休業日の指定について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第4号について説明させていただきます。 資料8ページをお開きください。 東郷町立学校管理規則第3条第1項第7号に規定する東郷町教育委員会が指定した日を下記のとおりとする。 1 指定日 令和8年11月24日（火） 2 休業理由 愛知県が指定した「あいち県民ウィーク」11月21日から同月27日までの期間中に、家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加できるようにするためでございます。 この案を提出するのは、東郷町立小中学校の休業日を指定する必要があるからでございます。説明は、以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。ちなみに11月21日から27日の間で、24日を指定日としている市町が約半数。27日が半数です。休業日を24日にすると4連休、27日にすると3連休が2回になります。そこの考え方の違いということになります。本町は4連休にしましょうということてです。議案第4号について審議をお願いします。</p>

教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第4号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第4号については、原案のとおり可決します。</p> <p>つづきまして 議案第5号 令和7年度一般会計補正予算（第7号・第8号）に対する意見について事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第5号 令和7年度一般会計補正予算（第7号・第8号）に対する意見について 説明させていただきます。</p> <p>資料9ページをお開きください。</p> <p>令和7年度一般会計補正予算（第7号・第8号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見</p> <p>令和7年度一般会計補正予算（第7号・第8号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案</p> <p>別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからでございます。</p> <p>次のページ10ページをお開きください。</p> <p>補正予算第7号の内容について説明します。</p> <p>債務負担行為補正は、債務負担行為を追加したものです。</p> <p>令和8年度の当初から事業を開始する事業について、令和7年度中に入札を執行するために、保証をする予算です。</p> <p>学校教育課所管分は、健康診断業務、ごみ収集運搬処分業務を計8件計上する予定です。</p> <p>歳入です。</p> <p>学校施設環境改善交付金の増額は、春木台小学校南校舎長寿命化改修工事・小学校屋内運動場空調設置工事に係る国庫補助金です。</p> <p>義務教育事業債の増額は、同じく春木台小学校南校舎長寿命化改修工事・小学校屋内運動場空調設置工事に係る起債の増額です。</p> <p>歳出です。</p> <p>小学校維持管理事業の増額は、春木台小学校南校舎長寿命化改修工事・小学校屋内運動場空調設置工事の監理委託料、工事費の増額です。</p> <p>なお、春木台小学校長寿命化改修工事の工事費は約7億3,000万円、小学校屋内運動場空調設置工事の工事費は約4億3,000万円です。</p> <p>続いて、補正予算第8号について説明します。</p> <p>歳入です。</p> <p>教育支援体制整備事業費補助金の減額は、スクールサポートスタッフの配置</p>

	<p>が想定より少なかったことから、それに伴う補助金を減額するものです。</p> <p>歳出です。</p> <p>教育振興一般管理事業は、医療的ケア児3人のうち1人の登校日数が少なかったことから、看護師の人材派遣費を減額整理するものです。</p> <p>児童生徒指導事業は、心の教室相談員が想定よりも配置できなかったことから、減額整理するものです。</p> <p>高等学校等教育振興事業は、私立高等学校補助金の交付が終了したことによる減額整理です。</p> <p>小学校保健事業は、教職員の健康診断の執行見込み額が判明したことから、減額整理するものです。</p> <p>小学校維持管理事業は、スクールサポートスタッフの報酬、電気代・水道代、草刈りの委託料などを減額整理するものです。</p> <p>小学校就学援助事業は、就学援助の対象児童の増加を見込んでいたものが、同水準であったため減額整理するものです。</p> <p>中学校保健事業は、教職員の健康診断の執行見込み額が判明したことから、減額整理するものです。</p> <p>中学校維持管理事業は、スクールサポートスタッフの報酬、電気代、草刈りの委託料、東郷中学校校舎の柱補修工事などを減額整理するものです。</p> <p>中学校就学援助事業は、就学援助の対象生徒が増加すると見込んでいたものが、同水準であったため減額整理するものです。</p> <p>学校教育課所管分は、以上です。</p>
生涯学習課長	<p>議案第5号について生涯学習課所管分について説明させていただきます。11ページをご覧ください。</p> <p>歳入で、国庫支出金は、総合体育館アリーナ天井改修工事と町民会館特定天井改修設計業務の補助額確定に伴う増額です。</p> <p>その下、町債は、総合体育館アリーナ天井等改修工事、自動火災報知設備更新工事、東羽穴駐車場用地取得費、町民会館特定天井等改修設計業務の事業費の確定に伴い減額整理するものです。</p> <p>歳出で、下から6マス目、青少年健全育成事業は、全国大会等出場者奨励金の申請が想定より少なかったことから減額整理するものです。</p> <p>次の、町民会館管理事業は、町民会館特定天井等改修設計業務、電話交換機更新工事、空調熱電源自動制御装置更新工事、転落防止手すり設置工事の事業費の確定に伴い減額整理するものです。</p> <p>次の、スポーツ一般管事業は、会計年度任用職員報酬、全国市町村交流レガッタの移送業務（兵庫県豊岡市）などの執行残を減額整理するものです。</p> <p>次の、スポーツ等指導者育成事業は、スポーツ推進委員・体力づくり推進委員の報酬などの執行残を減額整理するものです。</p> <p>次の、レガッタ振興事業は、町民レガッタ会場設営委託業務など事業費の確定に伴い減額整理するものです。</p> <p>次の、総合体育館管理事業は、自動火災報知設備更新工事・総合体育館アリ</p>

【外部公開用】

	<p>一ナ天井等改修工事・東羽穴駐車場用地取得費・指定管理者への減収補填金の、それぞれ事業費の確定に伴い減額整理するものです。</p> <p>以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第5号について審議をお願いします。
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第5号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第5号については、原案のとおり可決します。</p> <p>つづきまして議案第6号 令和8年度一般会計当初予算に対する意見について事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第6号 令和8年度一般会計当初予算に対する意見について 説明させていただきます。</p> <p>机上に令和8年度の施政方針を置かせていただきました。令和8年度予算について主に説明しているものになります。教育委員会に関連する部分だけでなく、町全体予算に対する町長の思いなど載っておりますので是非参考にさせていただければと思っております。</p> <p>資料12ページをお願いします。</p> <p>令和8年度一般会計当初予算に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見</p> <p>令和8年度一般会計当初予算に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案</p> <p>別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからです。</p> <p>学校教育課所管分について説明させていただきます。</p> <p>13ページをお開きください。歳入です。</p> <p>下から6行目、物品売払収入は、令和8年度から児童生徒の学習用タブレットを更新することに伴い、現在使っている学習用タブレット約4,600台を売却することの収入です。</p> <p>下から2行目、義務教育事業債のうち26,300千円は、東郷小学校コンピュータ室改修工事、東郷・春木中学校トイレ改修工事の設計業務に係る起債になります。</p> <p>14ページをお開きください。歳出です。</p> <p>教育委員会事務局職員給与関係事業は、職員の地域手当が7%から8%に増額すること等による増額です。</p> <p>教育振興一般管理事業は、令和7年度に中学校を卒業する年代の保護者に子ども1人当たり1万円を物価高騰対策として支給する新生活応援手当を新たに計上したことによる増額です。</p> <p>教育支援センター運営事業は、令和8年度に正式に開始する校内教育支援セ</p>

	<p>ンターの備品等の予算を計上したことによる増額です。</p> <p>高等学校等教育振興事業は、国の高校無償化の実施に伴い、町の補助事業を廃止することによる減額です。</p> <p>小学校維持管理事業は、ここ数年見込んでいた電気代の上昇が頭打ちになってきたことから見込み額を実績に合わせたこと、諸輪小学校の用地取得の費用がなくなったことによる減額です。</p> <p>小学校任期付教員給与関係事業は、令和8年度の小学校1年生から3年生までの30人学級実施に必要な人数が、10人から7人に配置する人数が減少したことによる減額です。</p> <p>小学校運営事業は、外国語指導助手の配置を小学校3年生から6年生までにしたことによる減額です。</p> <p>小学校情報教育推進事業は、学習用タブレットを更新したリース料の増額です。</p> <p>中学校維持管理事業は、春木中学校の用地取得の費用と東郷中学校南校舎の屋上防水工事の費用がなくなったことによる減額です。</p> <p>中学校情報教育推進事業は、学習用タブレットを更新したリース料の増額です。</p> <p>学校教育課所管分の説明は、以上です。</p> <p>なお、校内教育支援センターの概要について、議案とは別の配布資料で説明します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開設の趣旨は、不登校対策のため、自分のクラスに入りづらさを感じる生徒の学校内の居場所として設置するものです。 2 設置時期は令和8年4月1日、設置場所は町内中学校、開設時間は学校の授業時間、対象者は該当校に在籍している生徒で、配置職員は各校教員経験のある任期付職員を配置します。 3 イメージ図のとおり、ハートフル東郷と連携し、運営をしていきます。 4 次のページに、理念や目標を示しております。理念については「自律支援」とします。「自分で立つ」、自立を射程に置きながら、自分でルールを決め、そのルールに従って行動する「自律」ができるよう支援をしていきます。 5 目標については、①学校に来て、家族以外と触れ合おう、②仲間とともに学び、社会性を身につけよう、③生活リズムを整えよう、と定め、義務教育終了後の自立を目指して取り組んでいきます。 <p>説明は、以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明させていただきます。</p> <p>歳入で13ページをご覧ください。中ほどの、国庫支出金、社会資本整備総合交付金は、町民会館特定天井改修設計業務の国庫補助金です。</p> <p>一番下の、社会教育事業債は町民会館ホール天井等改修設計業務の起債です。</p> <p>歳出で14ページをご覧ください。</p> <p>下から5行目の中学校部活動地域展開事業は、中学校の休日部活動の廃止に</p>

【外部公開用】

	<p>に伴い、新たに地域移行部活動の運営を開始することから皆増となっております。15ページをご確認ください。</p> <p>上から3行目、町民会館管理事業の主なものとして、来年度は施設の修繕を行わないことや今年度で南西部駐車場の用地購入費の償還が完了したことによる減額です。</p> <p>下から8行目、体育施設管理事業の主なものとして、愛知池の中央棧橋の改修工事を実施することによる増額です。</p> <p>2行下の総合体育館管理事業の主なものとして、総合体育館アリーナ天井等改修工事などの施設修繕や用地購入を行わないことによる減額です。</p> <p>以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。</p>
学校教育課長	<p>給食センター所管分について説明させていただきます。</p> <p>13ページをお開きください。歳入です。</p> <p>表の中央あたり、県支出金（款） - 県補助金（項） - 教育費県補助金（目） - 教育費補助金（節）の給食センター分は、147,633千円（1億4,763万3千円）で、小学校給食費の抜本的負担軽減のため、子育て支援に取り組む自治体への支援として、国において創設された交付金です。</p> <p>下から7行目、小学校給食費は、令和8年4月から月額5,200円の食材費が国から支援されることに伴い、小学校児童の学校給食費（保護者負担分）が無償になります。</p> <p>15ページをお開きください。歳出です。</p> <p>給食センター管理運営事業は、調理員の作業の安全確保を図るため、給食センター本館調理場に空調設備を設置するための予算を計上したことによる増額です。</p> <p>以上で給食センター所管分の説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第6号について審議をお願いします。
教育委員	タブレットのリース化について伺いたいのですが、壊れるものもあることからリースにされるということでしょうか。
学校教育課長	その部分もありますが、買取をすると、一年度の予算の負担が大きくなってしまふことが理由です。2/3程度国の補助金があるのですが、残り1/3の町負担でも、億単位の予算が必要となります。それを単年度で負担するという事は財政運営上負担となります。5年間に分けて平準化するという事で、リースに切り替えるものです。5年前は、コロナの交付金だったかの活用をすることで、買取ということで購入したのですが、今回はそのようなことがなくてどうするかという点で検討し、リースということにいたしました。
委員	機種グレードが落ちるといったことはありませんか。
学校教育課長	新しくなりますので、機能の部分が良くなっていると思います。i-padのままですし、グレードが落ちるところでは調達していません。
委員	愛知地区や尾張地区の負担金の予算はどこについていますか。
学校教育課	教育委員会に関連するところだと、教育振興一般管理事業が最も多いです。

【外部公開用】

長	学校ごとの校長会の負担金というところでは、各学校の維持管理費に入ってきます。教育委員会では、14ページの教育員会運営事業か、教育振興一般管理事業で計上されています。
委員	生涯学習課になりますが、社会教育費の公民館の予算について、文化ふれあい事業でどんなことをやられますか。418万円。
生涯学習課長	子ども向けのサイエンスマジックショーや立川志らくさんの会ですとか町民会館で行われる事業について計上されています。
委員	先ほどご説明のあった教育支援センターについてなのですが、配布資料の下のイメージ図というところで、4月以降に我々が学校訪問で伺うと、教育支援センターがあるということによろしいですか。 支援センターは、机の配置やパーテーションなど、通常学級とは違う環境整備やレイアウトをしなければいけないと思うのですが、教育委員会が理念と環境設備について司っているということが書かれているのですが、教育委員会から「こうしてください」だとかこれまでハートフルでやってこられた経験で、支援員さんが各校へアドバイスに行ったりだとかして進められるイメージなのでしょうか。それとも校長先生の独断で、「うちのハートフルはこうします」ということで環境が整えられていくのでしょうか。どういう子が来るのかという利用の状況だとかによってもどんどん変わっていくとは思いますが、どのような形で設置を進めていくのか気になりました。
学校教育課長	基本的には今年度もハートフル東郷の指導員と中学校の指導員が定期的に相談や話をしながら進めてきています。学校ごとにもあまりにも方針が違いすぎるといけないということで、協同して行ってきた経緯があります。環境整備については、学校によって教室の大きさだとか違っていることから、パーテーションで仕切ったり休める場所を作ったりだとかはあるのですが、校長先生の独断で決めるというようなことは基本的にはありません。ただし、その学校に学籍のある子が来ることになるので、こういうのがいいのではないかという話はもちろん学校側からあるとは思いますが、大切なのは、同じ学校という場所で「学校は学校」「ハートフルはハートフル」となってしまうことを一番避けたいということで今年度試行期間という期間を設けて行ってきたところです。そこはうまく連携して行ってくることができたと考えております。
委員	そういう考えをベースで考えていただければいいのですが、不登校対策という面を見たときに、生徒ファーストの環境をアップデートできるような連携の仕方だとかを決めて始めていただけたらと思います。ありがとうございます。
教育長	学校の独自性と統一することのバランスをしっかりとっていきたいと思います。
委員	そうですね。持っている環境がそれぞれ違いますので。
教育長	この間も、欠席・遅刻・早退の考え方について基準を合わせましょうということで、話し合いました。ハートフルと学校では違っていますので、それは統一すべきところは統一しましょうという考え方をもっております。

【外部公開用】

委員	質問なのですが、始めのところで、14ページ下から5行目、部活の地域展開について、結構な金額が計上されていますが、具体的に一番金額がかかっているのは何になりますか。
生涯学習課長	一番大きな費用は、民間に委託する委託料です。
委員	それは、委託することで発生する設備費用みたいなものですか。
生涯学習課長	人件費です。人を派遣するので、ほぼ全てが人件費になります。備品は学校にあるものを使用するので、指導者の人件費が最も費用がかかっています。派遣していただく費用です。
委員	部活の大会に出るときの引率の費用は別になりますか。
生涯学習課長	引率までやってもらいます。交通費も報酬の中にまとまっています。
委員	交通費も報酬の中に入っているからこのような金額になるのですね。
委員	ちなみに報酬の単価はいくらくらいになるのですか。
生涯学習課長	17種目あって、委託料として2,600万円ほど計上しています。
委員	それを17で割って、時間で割ってというところで単価はおいくらになるのでしょうか。見積もりの時のレート×何人×時間というところで、また資料をお見せいただけますか。
生涯学習課長	次回お持ちします。
委員	活動は、基本的には土日祭日というところでしたよね。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第6号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第6号については、原案のとおり可決します。 つづきまして議案第7号 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の廃止について事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	議案第7号 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の廃止について説明します。資料16ページをお開きください。 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱を廃止する。 この案を提出するのは、要綱の廃止のため必要があるからである。 資料17ページの議案の概要をお開きください。 1 廃止理由は、国の高等学校等就学支援金制度の拡充に伴い、公私立学校間における保護者負担の格差是正が図られるためでございます。 2 施行期日は、令和8年4月1日から施行すること。でございます。 説明は、以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第7号について審議をお願いします。
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第7号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第7号については、原案のとおり可決します。 ここでお諮りします。次の議案第8号・議案第9号は人事案件のため、東郷

【外部公開用】

	町教育委員会会議規則第12号第1項のただし書きにより、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、次の議案第8号及び議案第9号は非公開とします。
	【内容非公開】 ※ 議案第8号・第9号は全員賛成で原案のとおり承認されました。
教育長	つづきまして日程第6 各課からの連絡となります。 連絡事項のある課は、挙手をお願いします。
教育長	連絡等ないようですので、日程第6は終了いたします。
教育長	2月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。

14:51分 終了